



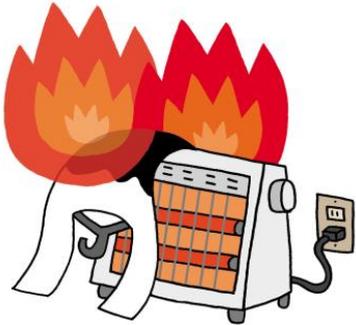
消防通信

2022年11月発行

これからの寒い季節………暖房機器の使用 방법에注意しましょう！！

①ストーブの火災の危険性

寒い冬に必要な不可欠な暖房器具ですが、使い方を誤れば火災になる危険性があります。
石油（灯油）ストーブだけでなく電気ストーブ、ガスストーブにも火災になる危険性がありますので、正しい使用方法で寒い冬を乗り越えましょう！！



②床暖房（電気カーペット等）に火傷の危険性！？

あなたは床暖房に火傷の危険性があるのを知っていましたか？

火傷とは低温火傷のことを指します。大人だけでなく、はいはいをする乳幼児などは特に注意が必要で、そばにいる親がうたた寝している間に低温火傷になったケースもあるようです。

低温火傷のリスクを下げるための対策として

- ・設定温度を上げすぎない
 - ・電源をつければなしで寝ない
- などがありますので、正しい使用を心がけましょう。

安全チェック

- 外出・寝る前には必ず消す。
- 燃えやすい物は近くには置かない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 使わないときは電源プラグをコンセントから抜く。
- 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。
- 使用前に取扱説明書をよく読む。

低温火傷ってなに??

- ・44度～50度程度の体温より少し高い温度に長時間触れ続けることで発症する火傷のこと
- ・通常の火傷と異なり内側からじわじわと進行するため、治るのに時間を要し痕にもなりやすい（場合によっては手術が必要になることも…）

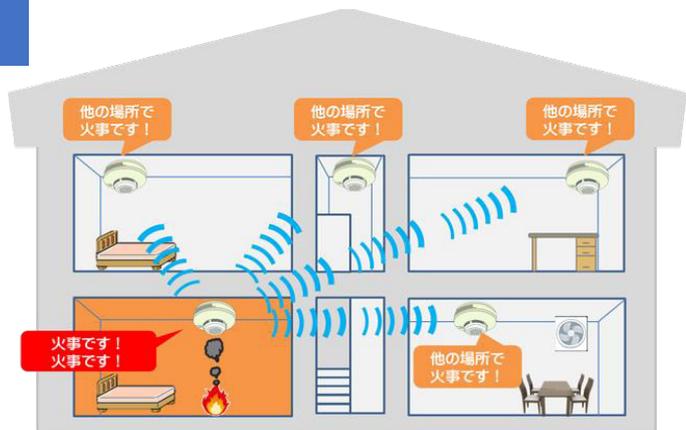
住宅用火災警報器を設置しよう！！
無線式連動型がおすすめ！！

飯塚市、嘉麻市、桂川町では平成21年6月1日よりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務になりました。

- ・取り付けの義務がある場所
寝室、階段
- ・取り付けをおすすめする場所
台所、すべての居室
(市町村条例によっては義務になっている)

無線式連動型にすることで…

1箇所で感知した火災を全ての警報器が連動して鳴動し、家中に知らせるためいち早く火災に気づくことができます。



令和4年秋季火災予防運動が実施されます！
実施期間 11月9日（水）～11月15日（火）

飯塚署 22-7602 片島分署 23-2211 嘉麻分署 57-0399 桂川分署 65-0321